石戸小学校

学　校　だ　よ　り
令和８年度１１月号
かば桜学園 石戸小学校
TEL 048-591-2007
FAX 048-591-2192
学校 HP

一人一人の実りを信じて

校長　佐藤　貴広

秋晴れの９月１７日（土）、赤と青のはちまきを結び、応援合戦から始まった運動会は、どの競技もどの演技も、子供たちの一生懸命かつ躍動する姿が随所に見られました。運動会を迎えるまでの除草やトイレ清掃、テントの設営、また、当日の片付けなど、PTA 役員をはじめ多くの保護者の皆様にご協力をいただきました。年々、教職員数が少なくなっている中、保護者の皆様の協力は、「強力」な支えです。本当にありがとうございました。

運動会の翌週、本校に新米１００kg が届きました。このお米は、５年生が稲刈り体験で収穫したものです。田植えと稲刈りでお世話になった里山保存会の皆さんが精米し、届けてくださいました。今後、本校の給食で全校児童に提供し、皆で美味しくいただく予定です。



稲刈り体験では、たわわに実った稲穂を前に、子供たちは鎌の扱い方を教わりながら、一株一株、丁寧に刈り取っていきました。春に植えた苗が、大切に育てられ、収穫の時を迎えた喜びと、食べ物を生み出す苦労を、身をもって学ぶ貴重な時間となったと思います。

稲には、実る時期によって、**早稲（わせ）、中稲（なかて）、晩稲（おくて）**があります。育つ速さや収穫の時期はそれぞれ異なりますが、**どの稲も、一年のうちに実りの時を迎える**ことは同じです。

子供たちの成長も同じではないでしょうか。早くできるようになる子もいれば、時間をかけて力を蓄える子もいます。得意なことも、つまずくところも、一人一人違います。しかし、目に見える変化が小さい時にも、心や体の内側では、根を張り、茎を伸ばすように、確かな育ちが続いています。周囲と比べて焦るのではなく、その子なりの歩みを信じ、励ましながら見守ることが大切ではないでしょうか。子供たちは皆、それぞれの時に必ず自分らしい実りを迎えるはずです。

また、**「実るほど頭を垂れる稲穂かな」**という言葉があります。稲は実が詰まるほど穂先を低く垂れます。それになぞらえ、学びや経験を重ねた人ほど、自分を誇るのではなく、周りへの感謝や思いやりを忘れず、謙虚であることの尊さを教える言葉です。

稲刈りを経験した５年生だけでなく、他学年の児童も、新米をいただく際に、収穫の喜びとともに、育ててくださった方々や自然の恵みへの感謝を心に刻んでほしいと思います。そして、これから多くのことを学び、できることが増えても、**相手を尊重し、素直に学ぶ姿勢**を大切にしてほしいと願っています。

保護者、地域の皆様、今月も本校の教育活動にご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。石戸っ子一人一人の育つ力を信じ、温かく見守り支えてくだされば幸いです。

＜１１月の行事予定＞

寒い季節となります。防寒と安全のため登下校時に手袋の着用を推奨します。

日	曜	行　事　予　定	日	曜	行　事　予　定
1	日		16	月	火～金日課 ３年生産者招待給食 個人面談①
2	月	歌声交流会 体育大会報告会　クラブ活動	17	火	個人面談②（全学年５時間授業）
3	火	文化の日	18	水	個人面談③
4	水	５年音楽会放課後練習	19	木	マラソン記録会前検診 個人面談④（全学年５時間授業）
5	木	６年修学旅行① ５年北本市音楽会	20	金	個人面談⑤（全学年５時間授業）
6	金	６年修学旅行②	21	土	
7	土		22	日	
8	日		23	月	勤労感謝の日
9	月	全校朝会（１１月）	24	火	個人面談⑥（全学年５時間授業）
10	火		25	水	歌声タイム（３・４年発表） **６時間授業**
11	水	小中一貫研究発表会	26	木	
12	木	スクールカウンセラー勤務日 ４年福祉体験（手話・ボッチャ体験）	27	金	５年社会科見学
13	金		28	土	
14	土	県民の日（学校閉庁日）	29	日	
15	日		30	月	全校朝会（１２月） 委員会活動

台風による臨時休校（9/7）のため、授業時間を確保します（12/2、12/9 も予定しています。）

彩の国教育の日・彩の国教育週間　１１／１（日）～１１／７（土）

埼玉県では、教育に関する理解を深めていただくために、１１月１日を「彩の国教育の日」、１１月１日から７日までを「彩の国教育週間」としています。

期間中は、県や市、学校や社会教育施設等で、様々な事業が多数実施されます。

詳しくは県のホームページをご覧ください。　彩の国教育の日　検索



○問合せ：北本市教育委員会学校教育課（TEL048-594-5563）埼玉県教育局生涯学習推進課（TEL048-830-6972）

桜の木の伐採について

クビアカツヤカミキリの被害による倒木等の危険を防ぐため、安全面を考慮して１１月中に校内の桜の木３本を伐採することになりました。長年親しまれた桜とのお別れは残念ですが、児童の安全確保のためご理解とご協力をお願いいたします。

11月は「いじめ撲滅強調月間」です！

埼玉県は、１１月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。もちろん本校でも、「多様性を尊重し、お互いのよさを認め合うことが大切」であることを各場面で引き続き指導していきます。

ご家庭におかれましても、取組にご協力をよろしくお願いいたします。

なお、本校ホームページの「「学校紹介」に学校いじめ防止基本方針、「お知らせ」に相談窓口等を掲載しております。一人で悩まず相談してください。